

# 中小企業あきた

- 1 年度末における事務手続きを確認…………… 1  
～年度末事務セミナーを開催～
- 2 新型コロナウイルス感染症でお困りの事業者の皆様へ…………… 2  
～秋田県～

- 景況レポート2月分…………… 4
- 中小企業組合等支援施策情報…………… 6
- 組合相談コーナー…………… 7

- 話題の広場
- 支援団体活動レポート…………… 8
- アラカルト…………… 8
- インフォメーション…………… 8



## TOPICS 1

### 年度末における事務手続きを確認

～年度末事務セミナーを開催～



[セミナー受講の様子]

多くの組合では、3月末に決算期を迎えることから決算書類の作成、通常総会の開催準備など、これから繁忙期を迎えます。

そこで本会では、会員組合における決算から総会開催、そして終了後の届出までの諸手続きについて理解を深め、管理・運営を適正かつ円滑に進められるよう

に3月4日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において年度末事務セミナーを開催しました。

第一部では、「組合の税務会計のポイント及び税制優遇措置の活用について」と題し、



[講師の大坂税理士]

大坂税理士事務所の大坂良宏税理士から協同組合の会計・税務、協同組合と中小企業に関する主要税制、改正消費税法とインボイス制度の留意点についてご説明いただきました。

第二部では、本会職員より登記及び届出様式集を活用して、年度末事務手続きに関する一連の流れや留意事項について説明を行いました。

出席者から質問があった「新型コロナウイルス感染防止のために理事会及び通常総会をどう開催するか」については本誌7ページに掲載しております。

なお、年度末における事務手続きについては、同封する「組合決算期の事務手順一覧」をご参照いただき、ご不明な点がございましたら本会までお気軽にお問い合わせください。

秋田県では、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で経営に支障をきたしている事業者の皆様を支援しています。経営安定や雇用の確保のため、国や県の制度をご活用ください。  
(詳細についてはお問い合わせください。)

## 資金繰り支援

### 経営安定資金(新型コロナウイルス感染症対策枠)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、売上が減少している中小企業者を支援します。

- 対象者：直近3か月間の受注高または売上高が、前年同期に比べて減少していること
- 融資限度額：5,000万円(通常枠8,000万円、危機関連枠とは別枠)
- 資金用途：運転資金、設備資金
- 貸付期間：10年以内(据置期間2年以内)
- 金利：年1.35%(特定の要件に該当する場合は1.15%)
- 保証料率：年0.35～1.40%(特定の要件に該当する場合は0.68%、0.56%)

### 経営安定資金(危機関連枠(新型コロナウイルス感染症対応))

対象者：直近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、その後2か月間を含む3か月間においても15%以上の減少が見込まれること

- 融資限度額：5,000万円(通常枠、新型コロナウイルス感染症対策枠とは別枠)
- 資金用途：運転資金、設備資金
- 貸付期間：10年以内(据置2年以内)
- 金利：年1.15%
- 保証料率：年0.00

※対象者については柔軟に対応しますので、ご相談ください。

- 申込先：県内の取扱金融機関または秋田県信用保証協会
- お問い合わせ先：秋田県産業労働部 産業政策課 TEL：018-860-2215  
秋田県信用保証協会 本所 TEL：018-863-9011

### 新型コロナウイルス感染症特別貸付と特別利子補給制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に業況が悪化した方を支援します。

- 対象者：直近1か月間の売上高が前年または前々年同期に比べて5%以上減少した方(柔軟に対応しますので、ご相談ください。)
- 融資限度額：中小事業3億円(別枠)、国民事業6,000万円(別枠)
- 資金用途：運転資金、設備資金
- 貸付期間：設備20年以内、運転15年以内(据置5年以内)
- 担保：無担保
- 金利：当初3年間 基準金利△0.9%、4年目以降基準金利  
中小事業1.11%→0.21%、国民事業1.36%→0.46%

[令和2年3月2日時点、信用力等にかかわらず利率は一律]

※以下の要件を満たす方は特別利子補給制度(借入後当初3年間)の対象となります。

- ①個人事業主(事業性のあるフリーランス含み、小規模に限る)：要件なし
- ②小規模事業者(法人事業者)：売上高△15%減少
- ③中小企業者(上記①②を除く)：売上高△20%減少
- お問い合わせ先：日本政策金融公庫 秋田支店 TEL：018-832-5641  
大館支店 TEL：0186-42-3407

### マル経融資制度の金利引き下げ(小規模事業者向け)

- 対象者：直近1か月間の売上高が前年または前々年同期に比べて5%以上減少している小規模事業者の方
- 融資限度額：1,000万円(別枠)
- 資金用途：運転資金、設備資金
- 金利：経営改善利率1.21%(令和2年3月10日時点)より当初3年間、△0.9%
- お問い合わせ先：日本政策金融公庫 秋田支店 TEL：018-832-5641  
大館支店 TEL：0186-42-3407  
または、お近くの商工会、商工会議所

### セーフティネット貸付の要件緩和

- 融資限度額：中小事業7.2億円、国民事業4,800万円
- 資金使途：運転資金、設備資金
- 貸付期間：設備15年以内、運転8年以内(据置3年以内)
- 金利：基準金利1.11%(中小事業)、1.91%(国民事業)  
[令和2年3月2日時点、貸付期間等により変動]
- 緩和内容：「売上高が5%以上減少」といった数値要件にかかわらず、今後の影響が見込まれる事業者も融資対象とします。
- 問い合わせ先：日本政策金融公庫 秋田支店 TEL：018-832-5641  
大館支店 TEL：0186-42-3407

### 衛生環境激変対策特別貸付(旅館業、飲食店営業、喫茶店営業を営む方向け)

- 対象者：次の要件を全て満たす方
  - ①新型コロナウイルス感染症の発生により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方
  - ②直近1か月間の売上高が前年または前々年同期に比較して10%以上減少しており、かつ、今後も減少が見込まれること
  - ③中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること
- 融資限度額：別枠1,000万円(旅館業は別枠3,000万円)
- 資金使途：運転資金
- 貸付期間：運転7年以内(据置2年以内)
- 金利：基準金利1.91% [令和2年3月2日時点、貸付期間等により変動]  
ただし、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方については、基準金利△0.9%
- 問い合わせ先：日本政策金融公庫 秋田支店 TEL：018-832-5641  
大館支店 TEL：0186-42-3407

※この他、市町村が行っている融資制度などにより支援が受けられる場合がありますので、詳細はお住まいの市町村にお問い合わせください。

### 雇用の維持・確保

《従業員を一時的に休業させている企業向け》

#### 雇用調整助成金の特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する雇用調整助成金制度に特例措置を設けます。

- 特例対象：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主  
(休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用)
- 助成率：大企業1/2、中小企業2/3
- 支給限度日数：1年間で100日
- 措置内容：生産指標(売上高等10%減)の確認対象期間の短縮  
雇用指標(最近3か月の平均値)が対前年比で増加の場合も対象等
- 問い合わせ先：県内各ハローワーク 電話番号は秋田労働局のHPでご確認ください

#### 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者に対し労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対して助成金を支給します。

- 対象事業主：①または②の子の世話を行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主
  - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校に通う子
  - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校に通う子
- 支給額：休暇中に支払った賃金相当額×10/10(日額上限：8,330円)
- 適用日：令和2年2月27日～3月31日の間に所得した休暇
- 申請期間：令和2年3月18日～6月30日
- 問い合わせ先：学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター TEL：0120-60-3999

下記のHPに最新の情報が掲載されておりますので、ご確認ください。

【秋田県】<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/47236>

【経済産業省】<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

【厚生労働省】[https://www.mhlwgo.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlwgo.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

【秋田労働局】[https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage\\_00259.html](https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00259.html)

# 景況レポート

(2月分・情報連絡員80名)

## 非製造業で好転業種なし、 景況DI値は2カ月連続-50.0

### 【概況(全体)】

2月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが6.3%(前回調査6.3%)、「悪化」が56.3%(同56.3%)で、業界全体のDI値は-50.0となり、前月調査と比較し変化はなかった。

全国及び東北・北海道ブロックが悪化したことにより、DI値が上回る結果となった。

### 【業界別の状況】

食料品製造業の一部業種で好転割合が増加し、製造業景況DI値が回復したものの、非製造業では新型コロナウイルスの影響もあり悪化割合が増加し、好転したとする業種がなかったことで、前月に引き続き全体の景況DI値は-50.0となった。

ほとんどの業種のDI値が悪く、多くの業種で、新型コロナウイルスの影響を受けていると言える。資金繰りDI値も悪化してきており、このまま長期化すると景況の悪化につながる恐れがあり、先行きを注視する必要がある。

### <全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較>

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-50.0	-50.6	-50.2
製造業	-37.5	-52.4	-49.3
非製造業	-58.3	-49.3	-50.6

### <景況天気図>

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業							
非製造業							

【凡例】

快晴 30以上  
 晴れ 10以上 30未満  
 曇り 10未満  
 雨 10未満  
 雷雨 30以下

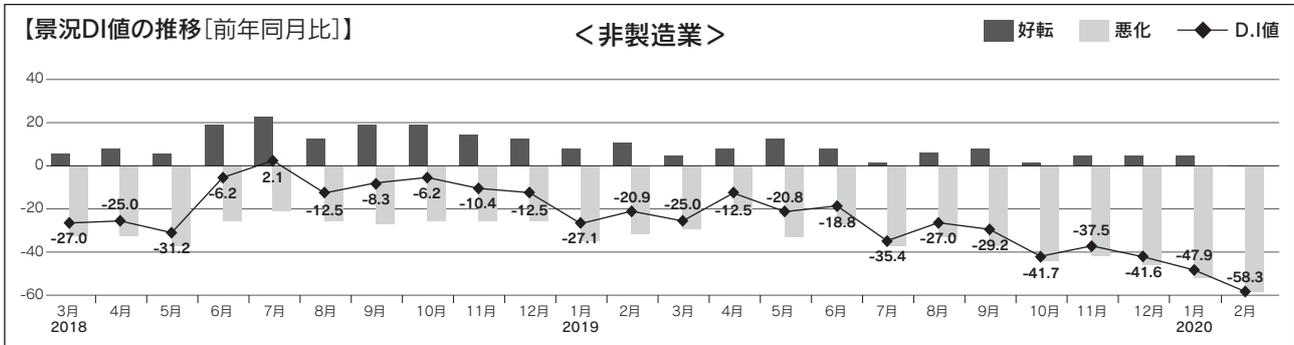
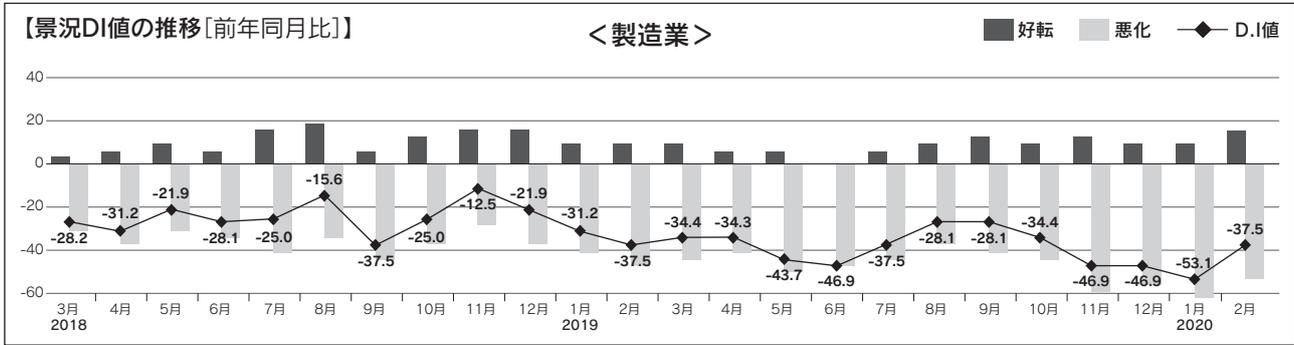
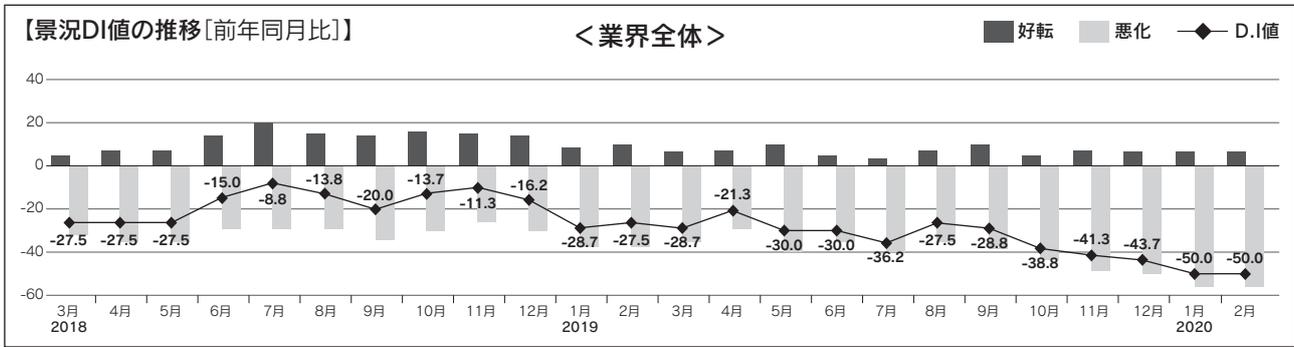
【天気図の見方】  
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

### 【業界の声】 ~製造業~

(回答数：32名 回答率：100%)

食料品 (豆腐)	同業者が1軒廃業したことに伴い、若干売上が伸びた。ただ、新型コロナウイルス対策で学校給食が停止となり、非常に厳しい状況には変わらない。
食料品 (パン)	先月に引き続き小売店では日配品の動きは鈍く、売上は伸びていない。正月以降、消費が回復せず売上不振が長引いている。
食料品 (菓子)	県内は1月末頃から観光客が少なくなり、2月末には殆どいない状況となった。3月中に新型コロナウイルス問題が解決しなければ、経営が厳しくなりそうであることからパートタイム、従業員を休業させることも検討している。
繊維工業 (繊維)	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、衣料品販売も対前年比50~60%に落ち込んでおり、3月20日以降の受注状況が読めなくなっている。場合によっては休業せざるを得ない状況にある。
木材・木製品 (一般製材)	この時期は需要が減るのが一般的であったが、今年に関しては季節的要因で片づけられないほどここ2~3年で最大の落ち込みである。新型コロナウイルスの影響で中国に依存する住宅部材の不足で住宅建築が遅れている。
印刷	消費税増税に伴う需要の低迷が続いており、受注量は回復していない。新型コロナウイルスにより、営業活動への制約も増え、材料等を中国から輸入している製品では受注しても納品できない状態にある。イベントの中止、延期による受注減もさらに増えることが予想され、先の読めない状態となっている。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	今年に入り受注が落ち込んできている。稼働率の高い工場、低い工場のバラつきが出ている。見積もりは大小物件を問わず、増加傾向にあるが4月~5月頃まではこのまま低稼働が続くのではと不安な状況にある。
一般機器 (金属加工)	新型コロナウイルスの感染拡大などもあり、受注については依然として低調に推移している。資金繰り面でも各社とも厳しい環境に置かれており、先行きが見えない状況にある。
その他 (曲げわっぱ)	新型コロナウイルスの影響で、各地でのイベント・実演販売、手作体験等の中止、テパート等小売業の販売不振による仕入の引締めによって、出荷がキャンセルになるなど、各社は厳しい状況に置かれている。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (自動車中古部品)	今月は鉄価格が5回下落し、2,500円/t値を下げた。新型コロナウイルスの問題が出てから使用済自動車入庫台数、部品販売などすべての面で悪化してきており、この先が不安である。
小売業 (共同店舗)	新型コロナウイルスの影響で、卸売を主に行っている店舗では納入先の宴会等のキャンセルによって大幅な売上減少に陥っている。
小売業 (花卉)	例年であれば2月後半から仕事量が増えてくるが、新型コロナウイルスの影響で動きが鈍かった。3月は卒業式縮小、謝恩会や送別会の中止など、最悪の状況が予想される。
商店街	中国工場が新型コロナウイルスにより停止し、商品の入荷が危ぶまれているところに国内感染が拡がり、品揃えと来客数減少で売上の目途がたたない状態となっている。(大館市) 新型コロナウイルスの影響で飲食店並びに関連する業種が軒並み大打撃を受けている。(鹿角市)
サービス業 (旅館)	イベント時の入込客が減少している。3月~4月の予約については、新型コロナウイルスの影響からキャンセルの発生が目立っている。
サービス業 (旅行)	国内は前年同月比90%、中旬までは順調に推移したが、20日以降、取消が発生した。海外については新型コロナウイルスが発生したことで、全面取消となった。新型コロナウイルスによる取消は3月~5月分については国内、海外とも団体、個人とも90%が取消が延期となっている。延期分についても期日未定のため、取消となる公算が大きい。
建設業 (一般土木建築)	官庁からの土木工事に関する受注にはあまり影響がないが、民間工事では、中国製品の輸入ができずに材料不足となり完成できない工事が出始めている。
建設業 (管工事)	新型コロナウイルスの影響により資機材の納期遅延が発生している。この先、従業員の雇用への影響が懸念される。
運輸業 (トラック)	前月と同様、動きは鈍かった。軽油価格が下がり前年同月程度となり一息ついている。

# 中小企業組合等支援施策情報

## 生産性革命推進事業の各種補助金の公募が始まっています ～経済産業省～

中小企業生産性革命推進事業(令和元年度補正予算3,600億円)では、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金の3つの補助金を用意しています。従来の補助金からの変更点として、通年での公募となったため、十分な準備をした上で、都合の良いタイミングで、申請・事業実施が可能となりました。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、事業継続力強化に資するテレワークツールの導入などに取り組む事業者に対して加点措置等を講じています。

### ものづくり補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援します。

公募開始：3月10日より

対象：中小企業・小規模事業者 等

補助上限：原則1,000万円

補助率：中小企業1/2小規模事業者2/3

応募締切：令和2年度内には5月、8月、11月、令和3年2月に締切りを設け、それまで申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います(予定は変更する場合がございます)。

※補助金申請は電子申請で行います。

【ものづくり・商業・サービス補助についてのお問合せ先】  
ものづくり補助金事務局

<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/reiwamono-0326koubo20200310.html>

または、右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：050-8880-4053

受付時間：10:00～12:00

／13:00～17:00(土日祝日除く)



### 持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援します。

公募開始：3月10日より

対象：小規模事業者 等

補助額：～50万円

補助率：2/3

応募締切：令和2年度内には6月、10月、令和3年2月に締切りを設け、それまで申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います(予定は変更する場合がございます)。

【小規模事業者持続化補助についてのお問合せ先】  
全国商工会連合会

[http://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

または、右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：03-6670-2540



日本商工会議所

<https://r1.jizokukahojokin.info/>

または、右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：03-6447-2389



### IT導入補助金

事業継続性の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援します。

公募開始：3月13日より

対象：中小企業・小規模事業者 等

補助額：30～450万円

補助率：1/2

応募締切：令和2年度内には6月、9月、12月に締切りを設け、それまで申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います(制度内容、予定は変更する場合がございます)。

【IT導入補助についてのお問合せ先】

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会

<https://www.it-hojo.jp/2020emergency/>

または、右のQRコードよりご確認ください。

電話番号：0570-666-424

※IP電話等からお問合せの場合は  
042-303-9749までご連絡ください。

受付時間：9:30～17:30(土日祝日除く)



## 補助金申請システム(Jグランツ)による電子申請について

経済産業省は、補助金申請を含め行政のデジタル化が進んでいることも踏まえ、公募から事業完了後の手続きまでをオンラインで完結可能な汎用的な補助金申請システム(Jグランツ)を開発、リリースしています。

経済産業省の補助金では、令和元年度補正、令和2年度当初予算で27の補助金が対象となっています。

※対象となる補助金の詳細は、経済産業省のホームページでご確認ください。

### GビズIDを取得する

Jグランツを利用する際には、事業者が1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできるGビズIDのうち【gBizプライム】を取得する必要があります。申請から取得まで2～3週間を要しますので応募に当たってはご準備をお願いします。無料で取得できます。

※「Jグランツ」のホームページ

はこちらから → <https://jgrants.go.jp>



※「GビズID」の詳細については、  
以下のホームページをご覧ください。

**GビズID** **検索**

<https://gbiz-id.go.jp>



## 東北経済産業局経由中小企業庁の見解(抜粋)

中小企業等協同組合(以下、組合という)は、中小企業等協同組合法において、通常総会、通常総代会は定款で定めるところにより、毎事業年度1回招集しなければならないこととされています。

一方で、組合の中には、定款において「通常総(代)会は毎事業年度終了後2月以内に、理事会の議決を経て、理事長が招集する。」などと規定している場合があります。

そのため、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組を進めている中で、定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない状況が生じている場合についての対応として、組合の定款に基づく行為に関しては、一義的には所管行政庁が所掌するものであることから、通常総(代)会の開催についても、その扱いについては所管行政庁の判断で行っていただくものであり、必要に応じて所管行政庁にお問い合わせいただくものと考えています。

なお、中小企業庁では、所管する組合について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない状況が生じている場合には、そのような状況が解消され、開催が可能となった時点で通常総(代)会を開催すればよい(※)こととしています。これは、通常総(代)会の開催時期に関する定款の定めがある場合でも、通常、天災その他の事由によりその時期に通常総(代)会を開催することができない状況が生じたときまで、その時期に通常総(代)会を開催することを要求する趣旨ではないと考えられるからです。

※現時点では、3月中の開催を考えているものを対象にしています。(当然のことですが、通常通り開催できる状況にあるにも関わらず、組合固有の事情などを理由に延期してもよいという主旨ではありません。)5月中旬から6月末にかけて開催するものに対しては、4月中旬になっても今と変わらない状況であれば、同様の考え方が適用できると想定しています。

組合を所管する秋田県担当課も同様の見解を示しています。

## 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る通常総会開催の注意点について

- ①役員改選がある場合 ⇒ 例年通り招集し開催(委任状を活用する)
- 注意点：総会が成立する定足数を確認し、それを満たす出席者数を確保する
  - 定款で代理できる上限数(第〇条書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使、半数以上の出席者を満たす数を確認)
- ②役員改選がない場合 ⇒ 書面議決による議決権行使
- ※定款に書面議決の記載があるか確認が必要です
  - 手続き：①議決権行使書を記載した総会案内文書を発送する(総会議案を必ず添付する)
  - ②総会開催期日までに集まった議決権行使書を集計する
  - ③当日は最低人数の出席(役員等)が出席し、進行する
  - 注意点：組合員への周知と理解が必要
  - 総会が成立する定足数を確認し、それを満たす出席者数を確保する
  - 当日の本人出席者の確認と必要数を満たす議決権行使書を確保する

## 【定款参考例】

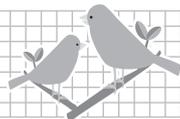
(書面又は代理人による議決権の行使)

第〇〇条 組合員は、第〇〇条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合は、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることができない。

2 代理人が代理できる組合員の数は、〇人以内とする。

3 組合員は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

4 代理人は、代理権を証する書面を本組合に提出しなければならない。この場合において、電磁的方法により議決権を行うときは、書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明することができる。



## 支援団体活動レポート

### 令和2年度通常総会を開催

2月27日(木)、秋田市のイヤタカにおいて、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の令和2年度通常総会が開催され、会員20名が出席しました。

総会では、令和元年度事業報告および収支決算のほか、全号議案が満場一致で承認・可決されました。また、任期満了に伴う役員改選では、会長に佐藤弘幸氏(秋田管工事業協同組合)が再任されました。

当協議会の令和2年度事業では、視察研修事業や研修事業を計画しているほか、組合活性化

### ～秋田県中小企業団体事務局協議会～

のための情報提供、事務局職員同士の幅広い交流促進のための福利厚生事業等を通じて会員間の連携を図っていくこととしています。



[総会の様子]

## アラカルト ● a la carte ●

### 新理事長紹介 下記の方が新理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田市個人タクシー協同組合(秋田市)  
理事長 森野 修さん

組合員名：MORIタクシー  
役職：代表  
改選日：令和2年2月26日

#### －会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせください。

## インフォメーション

### 協会けんぽの保険料率が改定されます (協会けんぽ 秋田支部)

令和2年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率に変更になります。

なお、保険料率の適用時期は、令和2年3月分(4月納付分)からとなります。

	現行	変更後
健康保険料率(秋田支部)	10.14%	<b>10.25%</b>
介護保険料率(全国一律)	1.73%	<b>1.79%</b>

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されています。

[お問い合わせ先]

全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部  
☎018-883-1800(代表)

### 新型コロナウイルス感染症の影響により国税の納付が困難な方は所轄の税務署にご相談ください！ (仙台国税局)

新型コロナウイルス感染症の影響により国税の納付が困難な方は、納税の猶予の適用が受けられる場合があります。

※納税の猶予が認められた場合、延滞税の全部又は一部が免除されます。

#### 影響の具体例

- ①備品・棚卸資産の損傷・廃棄により損害を受けた
- ②本人や生計を一にするご家族の感染症治療に費用を要した
- ③事業を休止し、又は廃止した
- ④予約キャンセルにより売上が著しく減少したなど

受けられる納税緩和制度や手続きは個別のご事情により異なりますので、まずは所轄の税務署(徴収担当)にお電話でご相談ください。

# 人事異動のお知らせ

【秋田県】(4月1日付)

産業労働部(商工関係)の転入出者は次のとおりです。

《転入》( )は前職、〈 〉は派遣 敬称略

## ◎産業労働部

部長(産業労働部次長) 猿田 和三  
 次長(産業政策課長) 佐藤 徹  
 次長(兼)産業技術センター副所長  
 (輸送機産業振興室長) 齊藤 耕治  
 食品産業振興統括監(兼)観光文化スポーツ部次長  
 (兼)総合食品研究センター所長  
 (秋田うまいもの販売課長) 大友 義一  
 新エネルギー政策統括監(下水道課長) 齋藤 篤  
 参事(兼)資源エネルギー産業課長  
 (資源エネルギー産業課長) 阿部 泰久  
 産業技術センター所長  
 (次長兼産業技術センター副所長) 佐藤 明  
 産業技術センター上級首席研究員(兼)産業技術  
 センター先進プロセス開発部長(産業技術センター  
 先進プロセス開発部首席研究員) 鈴木 淑男  
 課長待遇(秋田県信用保証協会)(観光戦略課主幹)  
 杉山 明生  
 課長待遇(あきた企業活性化センター)  
 (地域産業振興課主幹) 佐々木 琢

## ◎産業政策課

課長(地域産業振興課長) 工藤 千里  
 政策監(文化振興課政策監) 熊谷 仁志  
 総合調整主幹(総合政策課総合調整主幹)  
 佐藤 守英  
 主幹(地域産業振興課主幹) 大森 慎也  
 主幹(産業政策課副主幹) 加藤 慶美  
 副主幹(自治研修所副主幹) 佐々木太樹也  
 副主幹(公営企業課副主幹) 佐藤 央紀  
 主査(移住・定住促進課主査) 木阪 雅則  
 主査(東北経済連合会)(財政課主査) 野中 隆  
 主査(秋田地域振興局総務企画部主査) 長谷川美和子  
 主査(産業政策課主任) 山口さやか  
 主任(産業政策課主事) 富樫 史弥  
 主事(秋田地域振興局建設部主事) 大村田 和

## ◎産業政策課 デジタルイノベーション戦略室

室長(秘書課政策監) 小林 栄幸  
 主幹(デジタルイノベーション戦略室副主幹)  
 大西 勝  
 副主幹(人事課副主幹) 黒田 逸人  
 主査(デジタルイノベーション戦略室主任)  
 佐藤 信吾

主任(広報広聴課主事) 池田 圭佑  
 主事(道路課主事) 大野 玄靖

## ◎地域産業振興課

課長(デジタルイノベーション戦略室長)  
 羽川 彦祿  
 主幹(あきた企業活性化センター)  
 (地域産業振興課副主幹) 高坂 聡  
 主幹(あきた未来戦略課主幹) 根田 好倫  
 主幹(あきた未来戦略課副主幹) 佐々木 揚  
 主幹(地域産業振興課副主幹) 田口 香  
 主幹(地域産業振興課副主幹) 田澤 毅  
 副主幹(産業政策課副主幹) 小野 貴宏  
 副主幹(中央教育事務所副主幹) 伽羅谷美穂  
 副主幹(地域産業振興課主査) 佐々木康人  
 副主幹(由利地域振興局農林部副主幹) 菅原 和房  
 主査(産業政策課主査) 小野 雅志  
 主事(東京事務所総務企画課主事) 五十嵐 峻  
 主事(あきた未来戦略課主事) 柏崎 綾子  
 主事(あきた未来戦略課主事) 小塚 霞  
 主事(トヨタ自動車東日本)  
 (平鹿地域振興局建設部主事) 佐藤 達也  
 主事(北秋田地域振興局総務企画部主事)  
 長石 海  
 主事(山本地域振興局建設部主事) 細谷 優介

## ◎地域産業振興課 輸送機産業振興室

室長(産業労働部課長待遇) 松井 信光  
 副主幹(観光戦略課副主幹) 安達 誠昌  
 副主幹(輸送機産業振興室主査) 飯島 洋幸  
 主事(農林政策課主事) 阿部 渉

## ◎産業集積課

企業誘致推進監(産業集積課主幹) 三浦 均  
 主幹(産業集積課副主幹) 小柳 秀隆  
 副主幹(総合政策課主査) 佐藤 幸恵  
 主任(産業集積課主事) 齊藤 司  
 主事(地域産業振興課主事) 井川 武宗

## ◎商業貿易課

課長(県民生活課政策監) 鎌田 雅人  
 副主幹(総務課副主幹) 福岡 晃平

## ◎資源エネルギー産業課

副主幹(輸送機産業振興室副主幹) 石山 聡  
 副主幹(資源エネルギー産業課主査) 山上 和丘  
 主査(北秋田地域振興局大館福祉環境部主査)  
 高橋 大  
 主査(温暖化対策課主査) 吉田 拓郎  
 主任(東京事務所総務企画課主事) 小玉 遼平

主任(仙北地域振興局福祉環境部主任) 山崎 康介  
技師(環境整備課技師) 宇賀神 卓

### ◎雇用労働政策課

課長(教育庁幼保推進課長) 鈴木 和朗  
副主幹(地域産業振興課主査) 赤坂 匡映  
副主幹(大曲技術専門校副主幹) 根井由美子  
主事(由利工業高等学校主事) 伊藤瑚津絵  
主事(秋田労働局) 加賀 遼

《転出》〈 〉は派遣 敬称略

### ◎産業労働部

総合防災課長 佐藤 和彦

### ◎産業政策課

議会事務局政務調査課長 佐藤 良知  
秘書課政策監 高橋 源悦  
総合政策課総合調整主幹 湯瀬 芳博  
由利地域振興局総務企画部地域企画課長

交通政策課副主幹 笠井 仁志  
監査委員会事務局副主幹 湊谷 晃清  
名古屋事務所副主幹 吉田 和之  
教育委員会主査 久米 彰  
秋田うまいもの販売課主任 渡邊久美子  
議会事務局主事 富樫 知洋  
田中 寛幸

### ◎産業政策課 デジタルイノベーション戦略室

情報企画課副主幹 持田亜由子  
福祉政策課主任 高橋 里奈

### ◎地域産業振興課

人事課主幹 佐々木 功  
地域・家庭福祉課主任 小木田将規

### ◎地域産業振興課 輸送機産業振興室

総合県税事務所納税部主任 畠山 茂久

### ◎産業集積課

自治研修所主査 小林 努

### ◎商業貿易課

企画振興部参事兼情報企画課長 安藤 雅之  
医務薬事課副主幹 古谷 光孝

### ◎資源エネルギー産業課

財産活用課主幹 桜田慎一郎  
観光戦略課主幹 辻田 豊英  
総合防災課主幹 田川 慶武  
総合防災課副主幹 沢木 昭祥  
由利地域振興局福祉環境部主査 藤井 隼  
仙北地域振興局福祉環境部主査 堀田井孝弘  
健康環境センター環境保全部研究員 鎗目 隼平  
平鹿地域振興局福祉環境部技師 今野 勇

### ◎雇用労働政策課

人事委員会事務局職員課長 田中 等  
鷹巣技術専門校長 阿部 等  
議会事務局副主幹 齋藤 淳子

### 【秋田県中小企業団体中央会】(4月1日付)

( )は前職

### ◎総務企画部

部長(事業振興部長兼工業振興課長) 加藤 謙太

### ◎事業振興部

部長兼工業振興課長(総務企画部長) 藤田 実  
商業振興課課長補佐(大館支所長) 鈴木 実  
大館支所長(商業振興課主査) 谷口 秀明  
工業振興課主査(工業振興課主任) 稲葉 健  
商業振興課主任(商業振興課主事) 黒政 祐亮  
商業振興課主事(工業振興課主事) 菅 佑輔  
工業振興課主事(商業振興課主事) 嶋田 貴裕

### 《新規採用職員のお知らせ》

4月1日付で職員を新規採用しました。  
よろしくお願ひ致します



いしやま たくろう  
石山 卓郎

【事業振興部工業振興課主事】



わかさ あさこ  
若狭 有咲子

【事業振興部商業振興課主事】

### 《再雇用》

事務局長 畠山 頼仁  
ものづくり補助金地域事務局 佐藤 郁夫

### 《退職職員のお知らせ》

本会工業振興課主事 中堤樹里さんが3月31日をもって退職致しました。

中堤樹里さんは3年間にわたり、県内の組合・業界の育成・支援に力を尽くされ、本会の発展に大きく貢献されました。

今後、益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。

『スキルアップ』

# 千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49

TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19

TEL 018(888)3666

URL：http://www.k-chiyoda.jp

官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 本 多 秀 文

副理事長 谷 藤 健 二

” 太 田 博 之

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

## あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



秋田支店

〒010-0951

秋田市山王2丁目1-43

☎018-896-1680

<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

## 秋田ゼロックス株式会社

取締役相談役 蒔苗 昭三郎

代表取締役会長 辻 良之

代表取締役社長 吉田 進

〒010-0941 秋田市川尻町字大川反 170-92

Tel:018-823-4645 Fax:018-823-7559



### 秋田駅直結のベストロケーション

ご宿泊・ご婚礼・ご宴会・レストラン・バーなど  
あらゆるリクエストにお応えいたします。

**HOTEL METROPOLITAN AKITA JR-EAST**

〒010-8530 秋田市中通七丁目2-1  
TEL.018-831-2222  
<http://www.metro-akita.jp/>

おかげさまで20周年を迎えることができました。  
今後ともご愛顧のほどよろしくお願いいたします。



保険&リース

## 北日本ベストサポート

【本店営業部】

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号

TEL:018-883-1888/FAX:018-883-1822

【県南営業部】

〒014-0047 秋田県大仙市大曲須和町1丁目4番地57号

TEL:0187-66-3622/FAX:0187-88-8133

【能代東支店】

〒016-0122 秋田県能代市扇田字東扇田165-2

TEL:0185-58-2116/FAX:0185-58-2663

【酒田支店】

〒999-8438 山形県飽海郡遊佐町比子字白木23-362

TEL:0234-75-3370/FAX:0234-75-3376

【URL】 <http://www.knbs.jp>

For Earth, For Life  
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile  
ハルナ



詳しい製品情報はこちらのQRコードから!

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38  
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

笑顔いちばん おいしさいっぱい



秋田市民市場

akitashiminichiba.com

秋田駅から歩いて5分  
秋田の食の玄関口

理事長  
進藤 政弘

株式会社

八幡平貨物



一般区域貨物自動車運送  
原木・木材の伐出及び仕入・販売

秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12  
TEL 0186-34-2011  
FAX 0186-34-2013

- 経済面は業界の市場調査や企業の研究に
- 統計資料は企画書の基礎資料に
- 人事・お悔やみ・周年情報はお客様への素早い対応に

秋田新報

ご購入のお申し込みは「さがし電子版」で簡単手続き →

企業・団体様向けの記事検索サービス「さがしデータベース」もあります。



2020  
4  
Apr

中小企業あきた

令和2年4月1日発行 (毎月1日発行) 第719号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎ 018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円